

平成24年 消防出初式

安心・安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんと共に一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。

▶期日 平成24年1月7日(土)

▶場所・内容

【産業文化会館前・市役所玄関前】

開会式、消防職団員による各種訓練

【水城公園】

消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水



消防出初式での服装点検

▶その他

- ・当日は消防車がサイレンを鳴らしながら走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。
- ・通行止め時間帯は付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- ・午後2時30分ごろから3時15分ごろにかけて、水城公園において一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水が掛からないようご注意ください。



通行止め時間帯
 ■ 午前11時50分～午後2時50分
 ■ 午後2時15分～3時15分

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120

交通遺児等援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の子ども(乳幼児が児童・学生に限る)で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空すべて)により死亡または重い障害を負った方をいいます。

▶支給対象になる同居世帯の総所得額

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

▶給付額 遺児1人につき年額10万円

▶給付時期 平成24年4月下旬に給付(給付日は未定)

▶申請書類 市役所、学校などで配布します。

▶申し込み 平成24年1月31日(火)までにみずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。

【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18 島田屋ビル本田屋ビル

▶問い合わせ 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

☎048-830-2958

緊急事態

交通死亡事故が多発しています

市内では、今年になって5件の交通死亡事故が発生しており、6人の尊い命が失われています。交通事故は、死亡事故のほかにも、苦痛の日々を過ごしたり、重い罰を受けたり、自分だけでなく家族にも大きな負担を掛けることとなります。交通事故の主な原因は、脇見運転や一時不停止、速度超過などで、交通ルールを守っていれば防げたものばかりです。

市民一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを再確認し、交通事故防止に努めましょう。

【冬の交通事故防止運動】期間中における主な推進事項

○自転車・バイク乗用中の交通事故をなくしましょう

自転車に乗る方は「原則左側通行」「歩行者優先」を心掛けましょう。

バイクに乗る方はスピードの出し過ぎに注意し、無理のない運転をしましょう。

○子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

ドライバーは子どもや高齢者に対する思いやりのある運転を心掛けましょう。

歩行者は道路を横断するときや交差点を通行するときは十分に安全を確認しましょう。

○飲酒運転はしない、させない、ゆるさない

飲酒運転は悪質な犯罪であることを自覚しましょう。

二日酔い運転も絶対にやめましょう。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)